

質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付をお願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください。)

2020 年 11 月 17 日

「モンゴル国障害者就労支援制度構築プロジェクト」(公示日:2020 年 10 月 28 日/調達管理番号:20a00542)

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第 1 企画競争の手続き 7. プロポーザル等の提出 (6) 3)定額見積り(p.5) 第4 業務実施上の条件 6. 安全管理及び宿泊料 (2) 宿泊料(p.27)	企画競争説明書 p.5 では定額で見積る費目は特になしとされていますが、企画競争説明書 p.27 では宿泊料を定額計上することとされています。宿泊料は定額計上が必要でしょうか？また、定額計上になる場合、各期で計上する宿泊料の定額をご教示ください。	宿泊料は定額計上ではなく、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(2020 年 4 月)」を参照して計上をして下さい。なお、宿泊料については同ガイドライン p2 の III 直接経費に「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(QCBS 方式対応版)(2020 年 4 月)」が参照されていますので、併せてこちらもご確認ください。
2	第 1 企画競争の手続き 7. プロポーザル等の提出 (6) 4)外貨交換レート(p.5)	マレーシア通貨の円換算レートが記載されていませんが、JICA の 2020 年 10 月のレートでリングを円換算してよろしいでしょうか？	MYR1=¥ 25.399800 (2020 年 10 月のレート) でご換算下さい。
3	第3 特記仕様書(案) 5. 実施方針及び留意事項 (19) 積算に関する留意事項(p.11)	費用積算に関し、第三国(マレーシア)の活動費用は計上するよう記載がありますが、マレーシアまでの航空賃や宿泊費、内国旅費、研修員日当、通訳費、保険料などは、活動費用として計上するという理解でよろしいでしょうか？また、2021 年 10 月頃を目途に実施される予定の本邦研修/第三国研修(マレーシア)では日本/マレーシア間で移動が発生すると思われ	ご理解の通りです。活動を達成するために必要な項目をすべて本見積として積算下さい。

通番号	当該頁項目	質問	回答
		<p>ますところ、旅費を含め、どの費用を見積書に計上すべきかご教示いただけましたら幸いです。</p>	
4	<p>第3 特記仕様書(案) 5. 実施方針及び留意事項 (19) 積算に関する留意事項(p.11)</p>	<p>マレーシアでの第三国研修に関し、専門用語の対訳を統一し研修員の研修内容の理解を確保するため、本邦研修時に備上された研修監理員がそのまま第三国研修に同行することを提案することは可能でしょうか？</p>	<p>可能ですので、そのようにご提案下さい。</p>
5	<p>第3 特記仕様書(案) 7. 成果品等 (1)報告書等 (p.19)</p>	<p>「モニタリングシート」と「事業進捗および完了報告書」の記載項目に重複が見られ、また提出時期もほぼ同じ時期のものがありますが、事業進捗および完了報告書に統一しても問題はないでしょうか？</p>	<p>内容は重複しても構いませんので、それぞれ成果品として、統一せずにご提出ください。</p>
6	-	<p>本事業の RD は事前に入手可能でしょうか？</p>	<p>RD の必要な内容は企画競争説明書に記載しておりますので、現段階では共有は控えさせていただきます。必要に応じて契約交渉の段階で共有させていただきますと思います。</p>

以 上